令和5年第1回

羅臼町教育委員会議事録

令和5年第1回羅臼町教育委員会

- 1 日 時 令和5年1月25日(水) 13時40分~15時00分
- 2 場 所 羅臼町役場3階第5・6会議室
- 3 出席者

石 﨑 佳 典 教育長 委 員 萬 屋 志都子 委 員 葛 西 良 浩 芦 崎 拓 也 委 員 委 員 佐々木 美 穂 横澤英三 教育指導主幹 学務課長 平田 充 社会教育課長 野田泰寿 学校教育係長 城 戸 千 尋 総務管理係 黒田一気

- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題

議案 第1号 令和4年度羅臼町児童・生徒表彰について

議案 第2号 令和5年度児童・生徒の就学について

議案 第3号 令和5年度学用品費(新入学準備金)早期支給の認定について

報告 第1号 令和4年度(令和3年度対象)羅臼町教育行政の点検・評価報告書の 策定について

報告 第2号 諸会議・諸行事について

7 その他

(1) 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石﨑教育長

それでは、これより令和5年第1回教育委員会を開催いたします。

年が明けまして、2023 年初の教育委員会ということで、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

年末年始を含め、幼稚園、小学校、中学校の冬季休業期間中、事故等の報告もなく、 それぞれが穏やかに過ごされ、新学期を迎えているところです。

しかし、春松小学校において季節性インフルエンザの感染拡大があり、1月19日から24日まで学校閉鎖の措置をとっており、本日から一部学年の登校を予定しておりましたが、悪天候により幼稚園、小学校、中学校を本日、臨時休校としております。

新型コロナウイルスの状況としましては、町内の児童、生徒関連での感染は比較的落ち着いている状況となっております。

さて、今年の教育行政の主な動きについて3点ほどお話させて頂きます。

ご承知のとおり令和6年度までの適正配置計画により、令和6年度までは2校2園 を維持することとしておりますが、令和7年度以降の幼稚園、小学校の配置についてど のように進めていくのか方向性を探りながら、本年は次の適正配置計画策定に向け、具 体的な取組みをする年となります。

次に、羅臼高校存続に関わる取組みですが、全国公募に向けて昨年より教育委員会と してどのような支援が可能か、道内外の高校の視察をしております。

先日の新聞報道にもありましたとおり、公立校で27校、市町村立校で6校、全道で33校が全国公募の取組みを実施し、昨年より6校多くなっているとのことです。

全国公募についても羅臼町の支援の具体的な方向性を示す時期となります。

最後に、旧釧路信用組合の建物を活用した図書館整備についてです。

現在、基本設計が終了し、実施設計を行っているところで、基本的な図書館機能を充実させていくことに重点を置いた改修を行い、令和5年度中のオープンを目指しております。

それでは会議に入らせて頂きます。

本日、全委員が出席されておりますので会議は成立といたします。

本日の議事録署名委員につきましては、芦崎委員と佐々木委員にお願いいたします。 本日の議題は、協議事項として、議案第1号「令和4年度羅臼町児童・生徒表彰について」、議案第2号「令和5年度児童・生徒の就学について」、議案第3号「令和5年度学用品費(新入学準備金)早期支給の認定について」の3件となっております。

また、報告事項として、報告第1号「令和4年度(令和3年度対象)羅臼町教育行政 の点検・評価報告書の策定について」、報告第2号「諸会議・諸行事について」の2件 となっております。

次に、議事の公開について確認いたします。

本日の議案第1号は羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項第7号に規定する「個人及び団体の顕彰に関すること。」に該当し、第2号及び第3号は規則第8条第1項各号には該当しませんが個人情報保護の観点から、本日の議案第1号から第3号までを公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(各委員、了承)

それでは、議案第1号、第2号及び第3号については公開しないこととします。

議事に入る前に、私より3点の行政報告をさせて頂きます。

1月7日、旧成人式であります、「20歳の集い」が対象者46名中、37名の参加により挙行されております。

記念公演は五穀祭菓6代目女将の榊萌美さんをお招きし、熱心に耳を傾ける新成人の姿が印象的で、大変立派な態度で参加しておりました。

式には葛西委員にも参列頂きましてありがとうございました。

9日には実行委員会で取組んだ「うるとらうす」は2組のアーティストを招き、盛況のうちに開催されております。

次に、海洋教育パイオニアスクール交流事業についてです。

1月12日に羅臼町を出発し、沖縄県西表島の学校に訪問し現地の小中学生と交流 してまいりました。

羅臼町からは羅臼小学校と春松小学校から各1名、知床未来中学校から2名、引率教員や随行者など、11名で3泊4日の旅程で参加しております。

当日は当町の小学校と中学校の発表後、西表島の小学校と中学校あわせて4校の発表を受け、質疑応答となりましたが、羅臼町の児童生徒は約70人の参加者を前にプレゼンテーションソフトを使用し、羅臼町の魅力を堂々と伝えておりました。

西表島の子どもたちの発表も非常に見事で羅臼町から参加した子どもたちにとって も参考になったと思います。

質疑応答では西表島の子どもたちから非常に多くの質問があり、地域と文化の違い に大変興味を持った様子で、北と南の世界自然遺産地域に住む子どもたちの交流事業 は、異なる地域の文化を知る上で大変貴重な機会となったと感じております。

最後に高校視察についてです。

海洋教育パイオニアスクール交流事業に参加後、羅臼高校の全国公募に向け、高知県 の四万十高等学校と長野県の白馬高等学校の視察を行いました。

道内の高校の全国公募は令和5年度に向け、道立校で27校、市町村立校で6校の合

計33校が取組みを進めており、昨年と比較し6校多く、北海道を含めて全国の高校が 存続を目的に全国公募に参入している状況となっております。

視察した白馬高校は全国公募を開始して7年目を迎えているということで、印象的だったのは高校支援予算として1億8千万円が予算化されており、全国公募のプロモーションとして年間6回の首都圏での説明会を実施や「地域みらい留学制度」を活用するなどの取組みも行ったが、令和4年度の県外入学者が5名となっており、担当者からは「実際には財政を考える上で地域から様々な意見が出ている。」というお話を頂きました。

また、四万十高校では行政職員1名を高校に配置し、「地域みらい留学制度」を活用し、令和5年度の入学者増加に手ごたえを感じているということであり、全国公募に力を入れた取組みを行う自治体の例もありますが、白馬高校のように若干の課題が浮き彫りになるケースもございます。

高校視察についてご質問などありましたら、後ほどお願いいたします。

以上、行政報告といたします。

それでは、議事に入ります。

【議事】

●議案 第1号 令和4年度羅臼町児童・生徒表彰について

○石﨑教育長

それでは、議案第1号「令和4年度羅臼町児童・生徒表彰について」、担当課長より 説明をお願いします。

非 公 開

○石﨑教育長

それでは、議案第1号「令和4年度羅臼町児童・生徒表彰について」は承認されました。

●議案 第2号 令和5年度児童・生徒の就学について

○石﨑教育長

続きまして、議案第2号「令和5年度児童・生徒の就学について」、担当課長より説明をお願いします。

非 公 開

○石﨑教育長

それでは、議案第2号「令和5年度羅臼町児童・生徒の就学について」は承認されました。

●議案 第3号 令和5年度学用品費(新入学準備金)早期支給の認定について

○石﨑教育長

続きまして、議案第3号「令和5年度学用品費(新入学準備金)早期支給の認定について」、担当課長より説明をお願いします。

非 公 開

○石﨑教育長

それでは、議案第3号「令和5年度学用品費(新入学準備金)早期支給の認定について」は承認されました。

以上、協議事項を終了いたしますが、冒頭で確認したとおり議案第1号、第2号及び 第3号は非公開といたします。 ●報告 第1号 令和4年度(令和3年度対象)羅臼町教育行政の点検・評価報告書の 策定について

○石﨑教育長

続きまして、報告第1号「令和4年度(令和3年度対象)羅臼町教育行政の点検・評価報告書の策定について」、担当係長から説明をお願いいたします。

○学校教育係長

報告第1号「令和4年度(令和3年度対象)羅臼町教育行政の点検・評価報告書の 策定について」ご説明させて頂きますので、別冊資料をご覧ください。

本報告書の様式については管内と同様となっており、掲載内容について端的にご説明させて頂きます。

1ページをご覧ください。

第1章としまして、「策定の目的、評価の方法、羅臼町教育委員会外部評価委員会」について掲載しております。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、 教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政 の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、学識経験者の意見を付し て議会に提出し公表することを目的とし、毎年策定してございます。

評価の方法でございますが、AからCの3段階で評価することとしており、Aは「当初目的を超える成果」、Bは「概ね達成できた」、Cは「目標に至っていない」という評価項目としております。

本報告書の策定にあたり羅臼町教育委員会外部評価委員会を設置しており、掲載の 4名の委員で構成しており、報告書作成まで計4回、委員会を開催して意見や提言を 頂きました。

次に2ページをご覧ください。

第2章としまして、「羅臼町教育委員会の活動状況」について掲載しております。 羅臼町教育委員会は定例会として毎月1回開催しておりますので、開催日及び協議 内容について掲載しております。

次に4ページをご覧ください。

中段に教育委員会の開催回数及び審議事項の件数をまとめており、令和3年度は定例会として12回開催し、審議事項として報告案件25件、協議案件14件を協議しております。

下段から教育委員の研修及び活動の状況について掲載しております。

①の「学校行事に関する事項」として各幼稚園、小中学校、高校の入園式、入学式 を掲載しており、②の「社会教育・公民館・郷土資料館に関する事項」としまして は、各所管別に開催された会議とその内容について掲載しております。

6ページの中段に③の「その他」として、教育委員のみなさんにご参加いただいた 幼稚園と学校訪問について掲載しております。

次に7ページをご覧ください。

条例・規則等の制定、計画等の策定状況について一覧として掲載しております。 次に8ページをご覧ください。

第3章としまして、「教育委員会の組織」について掲載しております。

アとして「教育委員会」の名簿を、イの「教育委員会分掌配置」で事務局及び幼稚園の職員数等について掲載しております。

9ページから12ページには各課及び係ごとの事務分掌を掲載しております。

次に13ページをご覧ください。

第4章としまして、「学校等設置状況」を掲載しております。

町内の幼稚園、小学校、中学校、高校の設置状況について「あ)」から「え)」まで 掲載しており、次のページでは各学校の「在校児童・生徒数及び学級数」、「教員数」 をそれぞれ掲載しております。

次に15ページをご覧ください。

第5章としまして、「教育費執行状況」を掲載しております。

令和3年度の教育費の執行状況について、教育費予算額約8億1,198万円に対し、 支出済額は約7億8,806万円で、不用額は約2,217万円となっております。

体育館改修に伴う工事費等が反映され、6の「保健体育費」の予算が大幅に増額となっております。

次の16ページから35ページには「令和3年度教育行政執行方針」を掲載しております。

次に36ページをご覧ください。

第7章としまして、「令和3年度羅臼町・教育の取組みの概要」を掲載しております。

本章では教育委員会で実施した事務事業の評価、検証を事業ごとに掲載しており、 評価内容については外部評価委員会から意見や提言を頂きながら作成しております。 掲載内容について具体的に説明させて頂きます。

事業ごとに、「所管」「事業目的・概要」「実施内容」「事業費」が掲載され、「課題等」の欄には成果と課題が具体的に示されております。

最下段の「評価」の欄には、冒頭に申し上げましたとおり、AからCの3段階で各所管事業の担当者及び外部評価委員それぞれの評価が掲載されております。

次に38ページをご覧ください。

下段の表になりますが、事業名「体力・運動能力の向上」となっている事業の最下 段に「委員からの質問・意見等」という欄が設けられておりますが、こちらの欄が外 部評価委員の皆さまから頂いた意見及び提言となっており、意見や提言を頂いた事業にのみ掲載されております。

36ページから52ページまでが学務課所管事業、53ページから65ページまでが社会教育事業、66ページから74ページまでが社会体育事業、75ページから84ページまでが図書館事業、85ページから92ページまでが郷土資料館事業となっており、それぞれの事業評価が掲載されております。

次に93ページをご覧ください。

「学校教育に関わるその他の取組み」を(1)から(4)まで掲載しております。

「(1)主な調査」として、小中学校で実施した標準学力調査等を掲載しております。

「(2)いじめ・不登校への取り組み」について掲載しております。

「(3)教育委員会が行った主な教職員の研修等」として、令和3年度に実施した3回の研修について内容、講師等をそれぞれ掲載しております。

「(4)各種学習支援」として、北海道教育大学釧路校のご協力により実施している「アフタースクール事業」について掲載しております。

次に94ページをご覧ください。

「教育関係団体等に対する補助金」の一覧を掲載しております。

令和3年度につきましては10団体に対し、合計8,053千円の補助金を支出しております。

次に95ページをご覧ください。

第8章としまして、「所管施設の利用状況」を掲載しております。

図書館、郷土資料館、体育館、公民館の平成27年度から令和3年度までの利用実 績を掲載しております。

次に96ページをご覧ください。

第9章としまして、「関係規定」を掲載しております。

外部評価に関する規定を 9 8 ページまで掲載しており、今回の外部評価の根拠となるルールとなっております。

報告書の掲載内容については以上となっております。

報告書策定にあたり外部評価委員の皆さまから様々な意見や提言を頂いております ので、次年度以降の事業に反映させていければと考えております。

また、今後のスケジュールといたしましては、本日の教育委員会で承認を頂くことが出来た場合、翌週を目途に議員、教育委員及び外部評価委員の皆さま、学校及び幼稚園関係者、総合教育会議の構成員である町長及び副町長、町企画振興課へ提出し、あわせて町ホームページにおいて公表する予定としております。

私からは以上です。

○石﨑教育長

報告第1号について、ご意見、ご質問はありませんか。

○佐々木委員

67ページの社会体育が所管となっている「調査・研究 体育館利用者懇談会」の内容について、事業目的が「各種調査により、社会体育事業を効果的に実施する方策を検討する。」とされており、外部評価委員からの「方策の検討は行っていないのか。」という質問に対し、「新体力テストが中止となり、データ収集ができなかったことから、「C評価」とした。」という回答ですが、おそらく新体力テストを実施していたとしても、テスト結果を事業の評価に繋げるのは難しいのではないでしょうか。

令和3年度はテストが実施できずデータが取れなかったため「C評価」という結論は理解できますが、これまでも方策を見出すことができないというのが続いていたはずなので、事前に実施内容による効果を仮説として立てておかなければ事務局として評価が難しくなってしまうのではないでしょうか。

一方で、72ページの「子ども体力向上事業」も体力や運動に関する項目となっており、こちらについては「体力・運動能力の向上を推進する。」という目的があり、事業実施の成果として「体力向上が図られた。」とされており、目的と成果の繋がりが明らかであるため、67ページの内容についても事業目的と効果を検証しやすいような指標があればいいと感じました。

○石﨑教育長

事業の目的と評価についてのどの切り口により評価するのかという点だと思いますが、67ページの掲載内容について言えば、事業名のとおり様々な調査を行い、方策を検討することさえできれば「A評価」とすべきなのか、方策の内容によっては「B評価」とすべきなのかの評価基準が難しいと感じています。

○社会教育課長

方策の検討を行うことが「B評価」で、その方策がより良い事業に繋がるとされたときに「A評価」となるのかという点が定まっていないため非常に評価や検証が難しいということは間違いありませんが、令和3年度については方策の検討に繋がらなかったことから「C評価」としたところです。

○石﨑教育長

佐々木委員ご指摘のとおり、事業目的の設定の仕方を含めて事業範囲や表現方法が 広くなっている事業もあることから、もう少し細分化するなどの検討の余地があると 思います。 いずれにしても、点検と評価をする上でわかりやすい手法をとる必要があると思いますので今後の取組みの参考とさせて頂きます。

他に何か、ご意見、ご質問はありませんか。

○萬屋委員

52ページの学務課所管の「食育の実施」について、「食育学習実施後、給食の残食率が少なくなる傾向にあり、効果は表れている。」という成果に対し、外部評価委員より「家庭科の授業でも食育に関連した授業を行っていると思う。今後連携を図ることも必要だと思う。」という意見が出ておりますが、子どもの成長においては、私自身の子育ての経験も踏まえて、規則正しい生活習慣を身に付けるということも重要だと感じています。

例えば、「食事は栄養バランスが取れているが、生活リズムが整っていない。」という子どもがいるとすれば、科目として保健体育の分野が適切なのかわかりませんが、 教科間の連携ができればより良いと感じています。

特に羅臼町は肥満傾向の児童生徒が多い印象であるため、自分の体について考える機会は必要だと思います。

○横澤主幹

萬屋委員のご意見を伺い、家庭科や保健体育、食育を含めて教科間での連携ができれば理想的であると感じます。

○萬屋委員

もう一点、65ページの内容ですが、社会教育所管の「子育て支援関連事業」の成果において「生活状況アンケートの実施による各種データの収集。」とありますが、アンケート結果を活用した具体的な取組みはありますか。

また、アンケートの内容で特に気になる点などはありましたか。

○社会教育課長

社会教育担当者や幼稚園教諭、栄養士を含めた子どもの自立を応援するチーム「緒むすび」のメンバーが集まる場でアンケートを実施し、資料の「実施内容」にも記載させて頂いておりますが、アンケート結果に基づいて子育て支援に関する講演会の対象や内容について検討するなどの取組みをしております。

アンケート内容についてですが、生活の中でのスマートフォンの利用やSNSの利用に関しての記載が特に多かったことを踏まえ、今年2月の新入学児の説明会においてお時間を頂いてメディアコントロールについて周知を行う予定となっております。

○横澤主幹

本事業によるアンケート結果は幼小中高一貫教の中でも分析して、全体会議の中で分析結果の発表をおこなっています。

○萬屋委員

特に生活習慣に関することは幼い頃からの積み重ねが大事で、小学校に入学してからの対処では遅いということを聞いたこともありますので、ぜひ私たちにも情報共有して頂ければと思います。

○石﨑教育長

他にご意見、ご質問はありませんか。

(意見・質問等は特になし)

○石﨑教育長

それでは、報告第1号「令和4年度(令和3年度対象)羅臼町教育行政の点検・評価報告書の策定について」は承認されましたので、担当からの説明のとおり公表することといたします。

●報告第2号 諸会議・諸行事について

○石﨑教育長

続きまして、報告第2号「諸会議・諸行事について」、担当課長から説明をお願い いたします。

○学務課長

報告第2号「諸会議・諸行事について」ご説明させて頂きますので、議案の12ページをご覧ください。

1月から2月の主な予定を掲載しております。

本日の教育委員会以降、各種会議の予定のみ掲載させて頂いておりますが、追加でご報告させて頂きます。

2月10日に羅臼高等学校の連携型入試が予定されており、2月18日に合格者が 内定となる見込みとなっております。

現在のところ知床未来中学校の卒業見込みの人数が41名で、令和5年度の羅臼高校の入学希望者は18名となっております。

私からは以上です。

○社会教育課長

続きまして、社会教育課所管事業です。

議案の13ページをご覧ください。

1月21日に「知床キッズ」を相泊で開催予定でしたが、悪天候が予想されたことから中止としております。

本日ですが、「かかわりあそびプログラム」を実施しておりますが、悪天候の影響により参加者1名となっております。

また、本日から2月19日まで、らうすぽを会場に「児童美術書道展」が開催されておりますので、教育委員のみなさまもぜひご覧いただければと思います。

2月につきましても、「知床キッズ」「こまぐさ学級」を実施予定としており、年度内 最後の実施となります。

掲載しておりませんが、2月10日及び15日にコミュニティースクールのコーディネーター研修がオンラインで開催されますので担当者含めて参加予定としております。 次に、図書館所管事業です。

1月20日に図書バス巡回と読み聞かせ事業を実施しております。

なお、図書館整備の実施設計についてですが、昨日、読み聞かせサークルの方々や図 書館利用者の方と現地にて意見交換を行いました。

2月末の実施設計完成に向けて、来月にも設計業者との打合せを予定しております。

次に、郷土資料館所管事業です。

2月18日に「郷土資料館公開講座」として北海道博物館 宇代 氏をお招きして開催予定なっております。

2月19日に「オジロ・オオワシー斉調査」を予定しております。 以上です。

○石﨑教育長

報告第2号について、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石﨑教育長

それでは、報告第2号「諸会議・諸行事について」は承認されました。

【その他】

●指導主幹通信について

○石﨑教育長

引続き、その他として「教育指導主幹通信について」報告をお願いいたします。

○横澤主幹

前回から引き続き、「パワハラ」についての特集記事を紹介させて頂いておりますのでお目通し願います。

別紙、「教育指導主幹通信」の内容を説明

冒頭、教育長からもありましたが、海洋教育パイオニアスクール交流事業に私も参加 させて頂きました。

日本の北の自然遺産と南の自然遺産の地域の小中学生の交流事業について、同行していた関係者の評価も非常に高く、交流事業の継続を勧めて頂いているところです。

オンラインでの交流も検討されますが、やはり現地に訪れての交流に大きな意義が あったと私自身は感じております。

羅臼町から参加した子どもたちにとって、マングローブや野生のイノシシとの遭遇、「イリオモテヤマネコ出没注意」の看板など、普段見たことのない動物や景色との出会いは貴重な体験となったはずです。

後日、各校の参加者の学習報告が予定されておりますので、出席する予定です。 以上です。

○石﨑教育長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石﨑教育長

その他、事務局より連絡及び報告事項などはありますか。

○学務課長

一点、お願いいたします。

別紙の「ナチュラル・ビズ・スタイルの実施について」をご覧ください。

別紙、「ナチュラル・ビズ・スタイルの実施について」の内容を説明

羅臼町では令和5年1月より「クール・ビズ」を発展させ、個別の期間設定を行わずに、職員一人一人が判断して、省エネや節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う「ナチュラル・ビズ・スタイル」へ移行することとしております。

対象部局は町長部局、教育委員会、議会事務局となっており、今月から3月末までを 試行期間とし、令和5年4月より本格実施となります。

強制する取組みではございませんが、教育委員の皆さまにも取組みの主旨にご理解頂き、「ナチュラル・ビズ・スタイル」にご協力を頂きますようお願い申し上げます。 なお、別紙資料に具体的な服装のイメージを掲載しておりますので、今後の教育委員 会の出席の際などの参考にして頂ければと思います。

以上です。

○石﨑教育長

その他に何かございませんか。

(意見・質問等は特になし)

○石﨑教育長

これで予定されていた議事は終了となります。 本日は大変お疲れ様でした。